

補助金まとめ 2024

国策

① 子育てエコホーム支援事業(国土交通省)

URL:[子育てエコホーム支援事業について | 子育てエコホーム支援事業【公式】 \(mlit.go.jp\)](https://mlit.go.jp/press/2023/03/23_01.html)

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象

- ・令和5年11月2日以降に工事に着手したもの
- ・工事請負契約後に着手したもの

上記両方の条件を満たすこと

住宅の新築		住宅のリフォーム	
対象：子育て世帯・若者夫婦世帯(持家)		対象：世帯を問わない	
対象住宅	補助額	対象工事	補助額
① 長期優良住宅 ② ZEH 住宅 (強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)	① 100万円/戸 ② 80万円/戸	① (必須)(注1) 住宅の省エネ改修 ② (任意) 住宅の子育て対応改修、防災性向上、空気清浄機能、換気機能付きエアコン設置工事等	リフォーム工事内容に応じて定める額 上限20万円/戸 (世帯の条件等により上限の変更あり)

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上240㎡以下とする

注1)例外として、環境省が実施する「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」又は経済産業省が実施する「高効率給湯器の導入を促進する家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」において交付決定を受けている場合は、①の必須工事に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

他の補助金との併用

原則として、本事業と国の他の補助制度を、同じ補助対象に併用することはできません。地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

補助制度	使用併用可否
住まいの復興給付金	○
外構部の木質化対策支援事業	○
こどもエコすまい住宅支援事業	×
地域型グリーン化事業	×
LCCM住宅整備推進事業	×

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス実証事業	×
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省 CO2 促進事業	×

詳しくは公式 HP へ

- ② 断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省 CO2 加速化支援事業(制度名称：先進的窓リノベ 2024 事業)(環境省)

URL：[事業概要 | 先進的窓リノベ 2024 事業【公式】 \(env.go.jp\)](https://www.env.go.jp/energy/ene_e/a_action/2024/2024_ene_e.html)

工事内容	補助対象	補助額
省エネ改修 高断熱窓への改修	窓(ガラス・サッシ)・ドアの断熱改修工事 (熱貫流率(U _w 値)1.9 以下等、建材トップランナー制度 2030 年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率 1/2 相当等) 上限 200 万円/1 戸

他の補助金との併用

原則として、補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません。

地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

補助制度	使用可否
こどもエコすまい支援事業(リフォーム支援に限る)	△(請負工事契約が別である場合は併用可)
長期優良住宅化リフォーム推進事業	△(請負契約が別かつ工期が別である場合は併用可)
戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業及び集合住宅の省 CO2 化促進事業	△(請負契約が別である場合は併用可)
次世代省エネ建材支援事業	△(請負契約が別かつ工期が別である場合は併用可)
既存住宅における断熱リフォーム支援事業	△(請負契約が別である場合は併用可)
住宅エコリフォーム推進事業(補助金)	△(請負契約が別かつ工期が別である場合は併用可)
住宅・建築物省エネ改修推進事業(交付金)	△(請負契約が別かつ工期が別である場合は併用可)
「こどもエコホーム」「高効率給湯器」「賃貸集合給湯省エネ」を申請する場合	△(補助対象が重複しない場合は併用可)※ 1

※ 1 注「子育てエコホーム支援事業」(国土交通省)の新築住宅向け補助制度との併用はできません。

詳しくは公式 HP へ

③ 高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金(経産省)

URL: [事業概要 | 給湯省エネ 2024 事業【公式】 \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp)

●工事内容

一定の性能を有する給湯機器などの設置

●補助対象

戸建、共同住宅等に寄らず、以下の住宅に高効率給湯器を設置する事業※1※4

設置する住宅	補助対象者(共同事業者)
新築注文住宅	住宅の建築主
新築分譲住宅	住宅の購入者
既存住宅(リフォーム)	工事発注者※2
既存住宅(購入)※3	住宅の購入者

※1 給湯省エネ事業(令和4年度補正予算第2号)において補助金の交付金を受けた事業を除きます(補助金の返還を行った場合を含む)。

※2 買取再販事業者は対象外です。

※3 販売者が給湯器の交換をすることを条件に既存住宅を購入する場合、購入者を補助対象者とします。

※4 J-クレジット制度に参加することへの意思表示を行う事業に限ります。

●補助額と上限額

以下①～③の補助額の合計を補助(②または③を満たさない場合は、①のみの補助となります。)

① 基本額

導入する高効率給湯器に応じて定額を補助

※補助対象となる給湯器は、機器ごとにそれぞれ性能要件を満たしたものに限りません。

設置する給湯器	補助額	補助上限(住戸あたり)
家庭用燃料電池(エネファーム)	18万円/台	戸建住宅：いずれか2台まで 共同住宅等：いずれか1台まで
ハイブリッド給湯器	10万円/台	戸建住宅：いずれか2台まで 共同住宅等：いずれか1台まで
ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	8万円/台	戸建住宅：いずれか2台まで 共同住宅等：いずれか1台まで

詳しくは公式 HP へ

④ 次世代省エネ建材支援事業(まるごと断熱リフォーム)(経産省)

URL: [R6 次世代建材 | 事業紹介パンフレット \(sii.or.jp\)](https://sii.or.jp)

●事業概要

既存住宅において、省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援するもの。

●スケジュール

一次公募期間 2024年5/7(火)から8/30(金)

二次公募期間 2024年9/9(月)から11/29(金)

●住宅改修方法

1 外張り断熱(外断)

外張り断熱工法等で住宅の外壁等を改修する方法

【要件のポイント】

外気に接する外壁全てを外張り断熱工法等で改修すること

【必須製品】

断熱材(外壁)

【任意製品】

断熱材(天井/床)、窓、玄関ドア、断熱パネル、潜熱蓄熱建材、調湿建材、高効率換気システム

【補助金額】

・補助率

補助対象経費の1/2以内

・補助金の上限額

1～4 地域：400万円/戸

5～8 地域：300万円/戸

【住宅区分】

戸建住宅

2 内張り断熱(内断)

室内側から断熱パネルや潜熱蓄熱建材等を用いて改修する方法

【要件のポイント】

断熱パネル、潜熱蓄熱建材いずれかを室内側から導入し改修すること

【必須製品】

断熱パネル、潜熱蓄熱建材 ※本事業に登録されている製品

【任意製品】

断熱材、窓(防火・防風・防犯)、防災ガラス窓、玄関ドア、調湿建材

【補助金額】

・補助率

補助対象経費の 1/2 以内

・補助金の上限額

戸建：200 万円/戸

集合：125 万円/戸

・補助金の下限額

戸建・集合とも：20 万円/戸

※「先進的窓リノベ 2024 事業」又は「子育てエコホーム支援事業」と併用する場合のみ補助金の下限額は 15 万円/戸

【住宅区分】

戸建住宅・集合住宅

3 窓断熱(窓断)

全ての開口部を窓及び玄関ドアを用いて改修する方法

【要件のポイント】

全ての開口部を窓(防火・防風・防犯仕様)及び玄関ドアを用いて改修すること

【必須製品】

窓(防火・防風・防犯)、玄関ドア ※本事業に登録されている製品

【任意製品】

断熱材、断熱パネル、潜熱蓄熱建材、調湿建材 ※本事業に登録されている製品

【補助金額】

・補助率

補助対象経費の 1/2 以内

・補助金の上限額

150 万円/戸

※窓(防火・防風・防犯)・玄関ドアと任意製品を併用して改修する場合は 200 万円/戸

【住宅区分】

戸建住宅

⑤ 長期優良住宅化リフォーム推進事業

URL: [令和6年度長期優良住宅化リフォーム推進事業 \(choki-reform.com\)](http://choki-reform.com)

●事業概要

本事業は、インスペクション、性能の向上を図るリフォームや三世代同居等の複数世帯の同居への対応に資するリフォーム、適切なメンテナンスによる既存住宅ストックの長寿命化に資する優良な取り組みに対し、国が事業の実施に要する費用の一部について支援することにより、既存住宅ストックの質の向上及び子育てしやすい環境や防災性、レジリエンス性の向上の整備を図ることを目的とします。

●補助額

以下の 1)と 2)の合計

1) リフォーム工事に係る補助額

- a. 特定性能向上リフォーム工事
- b. その他性能向上リフォーム工事
- c. 三世代同居対応改修工事
- d. 子育て世帯向け改修工事
- e. 防災性の向上、レジリエンス性の向上改修工事

2) インスペクション等に係る補助額

- ① リフォーム工事に先立って行う既存住宅のインスペクションに要する費用
- ② リフォーム工事の履歴情報の作成に要する費用
- ③ 維持保全計画の作成に要する費用
- ④ リフォーム瑕疵保険の保険料

●補助限度額(補助上限)

事業タイプ	補助上限額
評価基準型	1 住戸につき 80 万円※1
認定長期優良住宅型	1 住戸につき 160 万円※1

※1 以下の場合、50 万円を上限に加算

三世代同居対応改修工事を実施する場合/若者・子育て世帯が改修工事を実施する場合/既存住宅を購入し改修工事を実施する場合

※2 1 申請あたりの補助額が 10 万円(補助対象工事費が 30 万円)以下は補助対象外です。

⑥ 既存住宅の断熱リフォーム支援事業

URL: danref_pamphlet_R5_06.pdf (heco-hojo.jp)

●事業概要

既存住宅において、省 CO2 関連投資によるエネルギー消費効率の改善と低炭素化を総合的に促進し、高性能建材を用いた断熱改修を支援。

●補助金額(上限額)

申請区分	トータル断熱	居間だけ断熱
住宅区分	戸建住宅	戸建住宅
事業内容	高性能建材などを用いた既存住宅の断熱リフォーム	居間を中心とした高性能建材などを用いた既存住宅の断熱リフォーム
補助対象となる申請者	個人の所有者または、個人の所有予定者等 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)	個人の所有者または、個人の所有予定者等 賃貸住宅の所有者(個人・法人どちらでも可)
補助対象となる製品	断熱材、窓、ガラス+玄関ドア + 蓄電システム 蓄熱設備 熱交換型換気設備等 EV 充電設備	窓+玄関ドア + 蓄電システム 蓄熱設備 熱交換型換気設備等 EV 充電設備
補助率	補助対象経費の 1/3 以内	補助対象経費の 1/3 以内
補助金額(上限額)	1 住戸当たり 120 万円(玄関ドア 5 万円を含む) + 蓄電システム:20 万円 蓄熱設備:20 万円 熱交換型換気設備等:5 万円 EV 充電設備:5 万円	1 住戸当たり 120 万円(玄関ドア 5 万円を含む) + 蓄電システム:20 万円 蓄熱設備:20 万円 熱交換型換気設備等:5 万円 EV 充電設備:5 万円